

# 通信と放送の融合の下での放送のあり方について

規制改革推進会議 投資等ワーキング・グループ

2018年4月16日

規制改革推進会議は、昨年11月の第2次答申において電波制度改革についてとりまとめた。その際、Society 5.0実現に向けて「通信と放送の更なる融合」が進展していく中で、放送用帯域のあり方については「放送事業の未来像」を見据えた有効活用が検討課題となった。

現在、年央に予定されている第3次答申に向けて、幅広くヒアリングを続けている。それらを通して抽出された下記の論点について、今後検討を深めることとしたい。

## 1、放送を取り巻く環境変化と改革の方向性

- ・ 通信による動画視聴が急速に拡大するなど、技術革新により通信と放送の融合はますます進み、放送を取り巻く環境は大きく変化している。
- ・ また、国境を越えたコンテンツの流通が拡大する中、コンテンツの魅力を高めるチャンスとなるとともに、国際競争力強化も急務となっている。
- ・ こうした環境変化にあわせて、通信と放送の融合の下での、放送のあるべき未来像を見据え、放送がこれまで果たしてきた役割にも十分留意しつつ、電波の有効活用を図る方策を示す。

## 2、具体的な検討課題

(1) 通信・放送の融合が進展する下でのビジネスモデルの展開の方向性

- ・ ネット配信進展のもとでの通信・放送(公共・民間放送)の枠を超えたモデルのあり方  
等

(2) より多様で良質なコンテンツの提供とグローバル展開

- ・ コンテンツ・ビジネスの競争促進とグローバル展開
- ・ クリエイターなど制作現場が最大限力を発揮できる環境整備  
(著作権処理や取引構造などの改革を通じたコンテンツの制作と流通の活性化) 等

(3) 上記の変革を踏まえた、電波の有効活用に向けた制度のあり方